



八幡通り開発事業・犯罪被害者等支援条例について

橋本祐一（みらい）

**問** 八幡通り開発の取組の中で、地域住民の生活環境にも配慮が必要であると考えます。近隣の商店や住民の方々が、観光で訪れた人に、トイレを貸している現状を把握しているか。また、対策を考えるべきでは。

**答** 八幡通りに訪れた方が、トイレに困っている実態については、伺っている。来訪者などに対しては、散策マップに記載している中央児童公園や、ぶらつきよだなどのトイレを案内している。

**問** 花手水協力店へのサポートが必要と思われるが、現状は。

**答** 参加者には、水鉢と浮き球、ピー玉等を貸出し、無理のない範囲での協力をお願いしている。本取組の広がりや今後の継続性を維持するために、行政の支援は必要最小限であることが望ま

し。

いと考えており、現時点で協力金等の支援を行う考えはない。

**問** 郵便局の移転について市民や郵便局側の考えも聞いておく必要があるのでは。

**答** 現在の位置が市民にとって便利で利用しやすいと考え、移転の必要はないと考えます。郵便局の実状に関しては、市としても聞くことは必要と考えている。

**問** 行田市犯罪被害者等支援条例を制定するべきと考えますがどうか。

**答** 提案の条例制定については、犯罪被害者支援に係る市民の皆さんの理解、協力につながると認識している。引き続き、先進事例などを調査研究していく。

その他の主な質問

○はちまんマルシェ

○市役所本庁舎東側駐車場出店事業



新型コロナウイルス感染症対策（学校の対策）

梁瀬里司（黎明21）

**問** 学校における新型コロナウイルス感染症対策は、教育委員会で作成した対応マニュアルに従い学校へ指示している。今後感染が拡大した場合、すべてリモート授業になることも想定されるが、先生によって授業の質に差があつてはならない。授業の質の確保はどのように考えているか。

**答** 9月1日からオンライン授業が始まり、各学校で工夫して取り組んでいる。そういった工夫等をすべての学校で共有し、授業の質の向上を図ってきたい。

**問** クビアカツヤカミキリは、桜や果樹を枯らす被害を及ぼすが、本年度の本市の被害状況は。

**答** 8月末日現在、成虫駆除数は2358匹で昨

年の10倍以上となつており、公共施設では58カ所で被害が確認されている。

**問** 本年度から実施の奨励品制度（成虫駆除10匹で500円分の市内商品券交付）の状況は。

**答** 市民からの申請は、8月末日現在、61件、駆除数1906匹で、想定数を超えたため、予算を追加して対応している。

その他の主な質問

○行田市運転免許証自主返納者支援制度の拡充

○新たなスポーツ施設の整備（スケートボード、クライミング、バスケ3×3、ドローン競技等）



公平な都市計画税の活用で均衡ある地域発展を

村田秀夫（日本共産党）

**問** 都市計画税の用途は公平か。

**答** 南河原地区の住民が納めた都市計画税の大半が同地区にない下水道整備に使われており、偏った使い方ではないか。

**問** 同税は市街化区域を一体として捉え課税しているものであることから、用途の偏りがあるとは認識していない。

**問** 不公平な同税の廃止、税率の低減または課税対象地域から南河原地区を除くことは考えないのか。

**答** 困難である。

**問** 予算書に説明を加える、特別会計を設ける等で財源と用途を市民に周知すべきではないか。

**答** 財源、用途について市ホームページに掲載し明確化されている。

**問** 予算書、決算書を見ても同税の使われ方は分からないが。

**答** 同税が都市計画事業

に使われているという形で明確にしている。

**問** 現状のままでは、我慢できない。南河原地区の同税納税額に応じて、一般財源を同地区に傾斜配分すべきでは。

**答** 一般財源で都市計画事業の代替事業を行う予定はないが、事業評価制度に基づいて要望のある道路や水路の整備を順次行っている。

**問** 障がい者差別解消のため、市独自条例の制定を

現状把握のためのアンケート調査結果をどう読み取ったのか。

**答** 差別を経験した方が35%と、差別解消の取組の必要性を強く認識した。

**問** 条例制定に向けた今後のスケジュールは。

**答** 検討委員会を年内に設置して議論を始めたい。

その他の主な質問

○食物アレルギーを持つ児童・生徒への支援